

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年10月12日(2022.10.12)

【公開番号】特開2021-62814(P2021-62814A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-189651(P2019-189651)

【国際特許分類】

B60R 21/264(2006.01)

10

B60R 21/263(2011.01)

【F I】

B60R 21/264

B60R 21/263

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月27日(2022.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

点火装置と、

前記点火装置が取り付けられたハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、前記点火装置が作動することで着火される燃焼物が収容された収容器と、を備えるガス発生器であって、

前記収容器は、前記点火装置を取り囲むように前記ハウジング内に固定された包囲部材と、前記包囲部材と嵌合することで前記包囲部材と共に前記収容器の内部空間を画定する蓋部材と、を含み、

前記収容器のうち、前記点火装置の作動前において前記包囲部材と前記蓋部材とが嵌合する嵌合部位を除く部位には、前記収容器の内部空間と外部空間とを連通する連通孔が、前記燃焼物の燃焼生成物を前記収容器の外部空間へ排出可能となるように形成されており、

前記包囲部材は、筒状に形成され、且つ、前記点火装置を取り囲むようにその一端部が前記ハウジング内に固定され、

前記蓋部材は、前記包囲部材の他端部に形成された開口部を閉塞するように前記包囲部材と嵌合し、

前記点火装置の作動前における前記嵌合部位の前記包囲部材の軸方向における長さは、前記燃焼物が燃焼した場合に想定される、前記包囲部材の軸方向における前記蓋部材の前記包囲部材に対する移動量よりも長く設定されている、

ガス発生器。

【請求項2】

前記連通孔が、前記包囲部材のうちの前記嵌合部位を除いた部位に形成されている、  
請求項1に記載のガス発生器。

【請求項3】

前記蓋部材は、前記包囲部材と嵌合する筒状の嵌合壁部を含み、  
前記点火装置の作動前には、前記連通孔が前記嵌合壁部によって閉塞されていない、  
請求項2に記載のガス発生器。

50

**【請求項 4】**

前記連通孔は、少なくとも前記点火装置の作動時に、前記収容器の内部空間と外部空間とを連通する連通機能を発現するように形成されている、

請求項 1又は2に記載のガス発生器。

**【請求項 5】**

前記蓋部材は、前記嵌合部位を含む筒状の嵌合壁部と、前記嵌合壁部の一端部に形成され、前記包囲部材の前記開口部を閉塞する閉塞部と、を含み、

前記閉塞部の外面には、端面部と、前記端面部に対して凹んだ凹面部と、が形成され、

前記凹面部は、前記ガス発生器において前記閉塞部と対向する部材との間に、前記収容器の外側の空間と繋がる流路を形成し、

前記連通孔は、前記凹面部に形成されている、

請求項1又は2に記載のガス発生器。

10

**【請求項 6】**

前記端面部は、前記閉塞部の中央において突出した突出部の頂面として形成され、

前記凹面部は、前記端面部を取り囲むように環状に形成されている、

請求項5に記載のガス発生器。

**【請求項 7】**

前記凹面部は、前記閉塞部の中央部から放射状に延びる溝の内壁として形成されている

20

請求項5に記載のガス発生器。

**【請求項 8】**

点火装置と、

前記点火装置が取り付けられたハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、前記点火装置が作動することで着火される燃焼物が収容された収容器と、

を備えるガス発生器の組立方法であって、

前記点火装置と、前記点火装置が取り付けられるべき部位を含み且つ前記ハウジングの一部を構成するハウジング部品と、互いに嵌合することで前記収容器の内部空間を画定する包囲部材及び蓋部材と、を準備することと、

前記ハウジング部品に前記点火装置を取り付けることと、

前記ハウジング部品に前記点火装置が取り付けられた部材に対して、前記点火装置を取り囲むように前記包囲部材を固定することと、

30

前記包囲部材が固定された状態で、前記包囲部材の内側に前記燃焼物を充填することと、

前記包囲部材の内側に前記燃焼物が充填された状態で、前記包囲部材と前記蓋部材とのうちの少なくとも一方に設けられた貫通孔である連通孔が、前記収容器の内部空間と外部空間とを連通すると共に前記燃焼物の燃焼生成物を前記収容器の外部空間へ排出可能となるように、前記包囲部材と前記蓋部材との嵌合部位を除く部位に前記連通孔が位置するよう、且つ、前記点火装置の作動前ににおける前記嵌合部位の前記包囲部材の軸方向における長さが、前記燃焼物が燃焼した場合に想定される、前記包囲部材の軸方向における前記蓋部材の前記包囲部材に対する移動量よりも長くなるように、前記包囲部材と前記蓋部材とを嵌合させることと、を含む、

40

ガス発生器の組立方法。

50